

様式第2号(第9条関係)

会議録

会 議 の 名 称		ふじみ野市学校給食センター運営審議会	
開 催 日 時		令和7年7月30日(水) 開会時刻 午後2時00分 閉会時刻 午後3時00分	
開 催 場 所		ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室	
出席した者の氏名		役職名	氏名
		会長	越川 直樹
		事務局	山崎 純
		委員	清水 愛子
		事務局	大高 修一
		委員	北原 貴志
		事務局	寺沢 武
		委員	松岡 朋花
		事務局	泉保 知加子
		委員	高橋 明日香
		事務局	紺野 敦子
		委員	立麻 典子
		事務局	堀 ユキ
		委員	関根 康二
		委員	熊井 寧彦
会 議 の 議 題		(1)会長及び副会長の選出について (2)令和6年度ふじみ野市学校給食の実施状況について (3)令和7年度ふじみ野市学校給食の実施について (4)ふじみ野市の学校給食における食物アレルギー対応について	
会 議 の 公 開 又 は 非 公 開 の 別		公開	
傍 聴 人 の 数		0人	
発 言 の 内 容		別紙「発言の要旨」のとおり	
会 議 資 料		資料1 令和6年度ふじみ野市学校給食の実施状況について 資料2 令和7年度学校給食実施計画 資料3 令和7年度学校給食費徴収計画 資料4 ふじみ野市学校給食における食物アレルギー対応について 資料5 ふじみ野市学校給食センター設置条例 資料6 ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則 資料7 ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員名簿	
事 務 局		教育委員会教育部学校給食課	
議事の確定	確 定 年 月 日	令和7年9月24日	
	記 名 押 印	役職名 ふじみ野市学校給食センター運営審議会会長 越川 直樹	

別紙

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	審議に入ります前に、本日の出席者数を御報告いたします。 本日の出席者は8名で、委員11名の半数を超えておりますので、「ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則」第5条第2項の規定に基づき、本日の会の開催は有効となることを御報告いたします。続きまして、学校給食課事務局の職員を紹介させていただきます。 (学校給食課事務局の職員紹介) どうぞ、よろしくお願い申し上げます。 なお、本審議会は「ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則」により傍聴の対象となっております。現在は傍聴者はありませんが、途中からいらっしゃるようであればその都度受け付けますので御了承ください。 それでは只今より、令和7年度第1回ふじみ野市学校給食センター運営審議会を開会いたします。まずは、お手元の資料の確認をさせていただきます。 (配付資料の確認) 不足の資料などございませんでしょうか。 ここで、委員の皆様にもお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。 (各委員の自己紹介) ありがとうございました。 それでは資料6を御覧ください。「ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則」第5条第1項の規定により、会長が会議の議長となるとありますが、会長、副会長の両名が決まるまでの間、私、学校給食課長の山崎が仮議長として、議事の進行を務めさせていただきますと思いますが、御異議ございませんでしょうか。
委員一同	《異議なし》
仮議長	それでは、私のほうで進行を務めさせていただきます。 議事に入らせていただきます。次第に基づきまして(2)①「会長及び副会長の選出について」を議題とします。

発言者	発言の要旨
	資料6「運営審議会設置規則」第4条の規定により、会長、副会長それぞれ1名を委員の互選で決めることになっております。 ここで、本日は公務により御欠席ではありますが、昨年度の本会副会長である栗田委員から、事前に、今年度も副会長職に立候補し継続したいとの申し出をいただいております。 そこで、まず副会長につきまして、栗田委員を選出することに御異議ございますでしょうか。
委員一同	《異議なし》
仮議長	それでは、副会長は栗田委員に決定とさせていただきます。 続きまして、会長職の立候補又は御推薦いただける方は、いらっしゃいますでしょうか。
清水委員	小中学校のPTA代表でいらっしゃる越川委員を推薦させていただきますと思います。
仮議長	ただいま清水委員より推薦がありましたが、越川委員いかがでしょうか。
越川委員	お引き受けいたします。
仮議長	ありがとうございます。ただいま、了承の旨の御意向を確認いたしましたが、越川委員を会長に選出することにつきまして、委員の皆様は御異議ございますでしょうか。
委員一同	《異議なし》
仮議長	それでは、会長は越川委員に決定とさせていただきます。 恐れ入りますが、越川委員は会長席のほうに移動をお願いします。 ここからの進行につきましては、「ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則」第5条第1項の規定により会長にお願いし、私の仮議長の職を解かさせていただきます。ありがとうございました。
越川会長	それでは、次第に沿って進めさせていただきます。 議題②の「令和6年度ふじみ野市学校給食の実施状況について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料1に沿って説明)
越川会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見や御質問などございましたらお願いします。

発言者	発言の要旨
委員一同	《なし》
越川会長	無いようなので、議題②を了承してよろしいでしょうか。
委員一同	《異議なし》
越川会長	議題②について了承いたします。 次に議題③の「令和7年度ふじみ野市学校給食の実施について」の説明を事務局からお願いします。
事務局	(資料2・3に沿って説明)
越川会長	事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見や御質問などございましたらお願いします。
清水委員	校長会の代表として意見を伝えさせていただきます。 教育長が、子どもたちがアレルギーの耐性が出来ていない状態で入学してきているとお話しされていました。現場でも実感しており、非常に恐れています。学校での事故は、命を揺るがしかねないので非常に重く受け止めており、学校はなかなか厳しい状況にあると思っています。アレルギーの発症が懸念されるような食材は、極力使用しないしてほしいと思います。例えば、すいかですが、本校では事前の申し出のないアレルギー症状発症者が2名いました。他校でもいたと伺っています。楽しみを取るのか命を取るのかとなったら命を取る選択をしてほしいと思います。 2点目、お皿がきちんと洗えていない時がありました。本校であった際は、お皿に油がついた状態で、学校でも再度洗い直しをし、また、センターも迅速に対応してくれたことから無事に給食の提供はできましたが、衛生的にどうなのかなと思います。再度確認をお願いしたいです。 3点目、ふじみ野市の給食は味が濃く、バラエティーに富んでいておいしい給食だと思います。ただ、時々塩辛いと感じる時があります。他市では味が薄い給食を提供しており、栄養士に聞いたところ、塩分を忠実に守っているためとの説明でした。それからするとふじみ野市の給食は塩分の基準は守られているのでしょうか。 最後に、タブレットを使用したアンケートについてです。操作に不慣れな子どもたちが行うため、想定した時間より多くの時間を要したと聞いています。時間の余裕もないため、全員調査ではなく抽出調査を検討していただきたいです。
事務局	アレルギーに関しましては、この後の説明がありますので、一旦控えさせていただきます。

発言者	発言の要旨
	食器の洗い残しにつきましては、なの花センターでは毎月1回委託業者と会議を行っております。その中で、食器の洗い残しについて調査し、洗浄機等のハード面の見直しを指導しました。また、あわせて目視チェックも必ず行うよう指導しました。 献立に関しては、塩分等の数値の確認は行っていますが、塩辛い献立があるとのことですので、内部でも確認したいと思います。
越川会長	普段は洗った後の検査はどのようにされていますか。
事務局	全数目視しています。ただ、今回は見落としがあったのだと思います。目視以外の検査方法も委託業者に検討するよう指示しておりますが、現状の検査方法は人による全数目視となっております。
越川会長	全数目視はできそうでできないことだと思います。自動洗浄機は完璧ではないイメージがありますので、自動洗浄に頼ることには限界があると思います。目視の際、特に注意して検査する時が必要かと思います。洗浄機のメーカーに改良を依頼するなどしてはどうでしょうか。
事務局	各センターで約4000食分の食器を少ない人数で確認していますので、機械と人をうまく組み合わせて漏れがないようにしていきたいと思います。委託業者にもいただいた御意見を伝えます。
事務局	自動洗浄機は、長期休業期間中に点検やメンテナンスをしています。使用中に不具合があった時は、業者を呼んで対応します。あおぞらセンターでも洗浄不足で手洗いをしたことがありました。どうしたら洗浄不足が発生しないようにできるか、メンテナンス業者と相談しながら進めています。
越川会長	徴収率の推移を教えてください。
事務局	令和6年度の実績は、現年分99.73%、滞納繰越分31.56%となっております。令和5年度は、現年分99.75%と毎年だいたい同じ数値となっております。
越川会長	滞納繰越分は徴収率30%程度とのことですが、前年度からの繰り越し金額は毎年同じぐらいですか。
事務局	滞納繰越額は縮減されています。令和4年度は徴収率約16%だったものが収納課との連携を始めたことにより、令和5年度は約24%、令和6年度には約31%となっております。

発言者	発言の要旨
	金額的には、令和３年度決算で１，１００万程度あった未納額が、収納課との連携を強化したことにより、令和６年度末で６２０万程度まで落としています。引き続き収納課と連携することにより、未納額を減らしていきたいと考えています。
越川会長	他に御意見や御質問ありますか。
委員一同	《なし》
越川会長	無いようなので、議題③を了承してよろしいでしょうか。
委員一同	《異議なし》
越川会長	それでは、議題③について了承いたします。 次に議題④の「ふじみ野市学校給食における食物アレルギー対応について」事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局から御説明する前に、皆様に御承知おき頂きたいことがございます。 まず、学校での食物アレルギー対応は、校長先生、養護の先生と保護者が毎年面談を行い、学校で決定することになっています。 そこで、各校が食物アレルギー対応を決定するにあたり、市としての一定の方針を示して学校を支援する必要がある、自治体ごとに「食物アレルギー対応に関する委員会」の設置が文科省の指針において推奨されているところです。 本市ではその役割を、校長先生をはじめ、医師・薬剤師の先生方、そして保護者の代表者等で構成されています当審議会の皆様に担って頂きたいと考えております。 次に、今年度初めに食物アレルギーのある児童生徒がアレルギーを含む献立を誤食する事案が複数件発生しました。 本市では、食物アレルギーのある児童生徒は、盛り付け前に保護者から提出された献立表の「食べる」「食べない」の○×を担当と確認し、食べない献立がある場合は、盛り付けていないことを確認してから喫食しています。誤食の原因は、担任と児童生徒本人がこれらの確認を失念していたことによるものでした。このことは、子どもたちの生命を脅かす大きな事故に繋がりがねないインシデントと捉え、５月２３日に教職員向けの臨時の食物アレルギー対応研修会を実施しました。 研修会の中でも、出席者に再発防止策を考えていただく時間を設けましたが、本市の食物アレルギー対応がより良いものになるよう、皆様からも御意見をいただければと思います。

発言者	発言の要旨
	「こうしたらどうか」「こういうやり方もあるのでは」という御意見をいただきまして、この場では回答できませんが、実施可能かなど、事務局において検討していきたいと考えております。 このことを踏まえ、本市の食物アレルギー対応のお話を聞いていただければと思います。どうぞよろしくお願いします。
事務局	(資料4に沿って説明)
越川会長	事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見や御質問などございましたらお願いします。
越川会長	使用しない食材はどのような基準で選ばれていますか。
事務局	基本的にはそば等の重篤なアレルギー症状がでる食材、生魚等の衛生上の問題がある食材を指定しています。
越川会長	他にも重篤な症状がでる食材はあると思うのですが、その中で指定されている食材を選んだのは、アレルギー保持者が多いなど理由がありますか。
事務局	他にも重篤な症状が出る食材はあります。どの食材を使わない食材に指定するかは毎年精査するようにしています。使用しない食材をアレルギーに持つお子さんの数は、アレルギー対応する必要があるため正確な人数は把握していません。
越川会長	使用しない食材だけをアレルギーに持つお子さんの場合、申請がないということですか。
事務局	そうです。ただ、学校給食課には申請がなくても、給食以外の学校生活の中で必要な場合があるため、学校には申請している場合があります。
越川会長	除去する手間を考えて、最初から使用しない食材にしているのでしょうか。
事務局	アレルギーを使用したお料理が減れば、食べられるお料理が増えますので、この点においても使用しない判断になっています。
越川会長	牛肉はどのような理由から使用しない食材にしていますか。
事務局	牛肉については、食物アレルギーの観点というよりは、狂牛病の観点から使用しない食材に指定したようです。今後使用しない食材から外すことも検討していかなければならないと思っています。

発言者	発言の要旨
越川会長	狂牛病はだいぶ前の話なのに、学校給食において今でも除去し続けるのはどうなのでしょう。
事務局	使用しない食材を解除することは安易にはできないと考えております。牛肉においては、ふじみ野市は外国籍のお子さんが多く在籍しており、宗教上の理由から除去しているお子さんが一定数いると把握しています。ただ、実際どのくらい人数がいるのか、正確な人数は把握できていないので、学校とも連携しながら進める必要があると思っています。
越川会長	一部の外国人のために、大多数の日本人が牛肉を食べられないのはどうかと思います。宗教とアレルギーは同列に考えるべきではないと思います。
事務局	使わない食材を見直すことは必要であると認識しています。どのように進めるかはこれから検討が必要だと考えています。
越川委員	他に御意見、御質問ありますか。
立麻委員	先程、すいかでアレルギー症状が出たとお話しがありましたが、どのような症状が出ましたか。
清水委員	赤み、腫れ、足の裏のかゆみです。
立麻委員	フルーツは、花粉症がある人は、血液検査でアレルギーが出ていなくても症状が出てしまう人がいます。ただ、この場合、アナフィラキシーのような重篤な症状はでないので、心配しすぎなくて大丈夫です。食物アレルギーは、今は食べて治す時代です。食物アレルギーがあるから食べさせないとしてきたことが、食物アレルギーが増えた要因となっています。乳児期に色々な食物を食べて腸管から吸収することで、食べてよいものと判断するようになります。皮膚から入ったものがアレルギーに進行することが分かっているので、今は少しずつ大丈夫な量を小さいうちから食べることが基本となっています。怖がりすぎてぜったい食べさせないとすると、後に重篤な症状が出る場合があります。少しずついろいろなものを食べていった方が子供の将来的にはいいので、学校ではなく、家庭で試して欲しいと思います。
越川会長	お医者さんの立場から最新の情報をありがとうございます。妻が保育士で、保育園では、この時期までにこれを食べさせておいてくださいと家庭にお願いしているようです。それでも食べさせていない家庭もあるようで、親の意識も大事ですね。

発言者	発言の要旨
清水委員	立麻先生のお話し興味深くお聞きしました。 学校では、学校事故を起こさないよう力を注いでいますが、このところ立て続けにアレルギー事故が起きています。命を失うほど重篤なものではなかったのによかったと思うのですが、本音はアレルギーになるもの、誤嚥につながるものは一切出さないで欲しいと思っています。家で起きるのと学校で起きるのでは意味が違います。アレルギー事故を一生懸命防ぐようにしているが、様々な事情により上手くいかなかった時に胸が痛くなります。本来の給食の目的を全うできないように思います。 アレルギー研修会の際に、学校も努力しますので、教育委員会にも工夫をお願いしたいとお話ししました。本校では、放送を流したり、声掛けするなど努力しています。その後、教育委員会の方で改善点はありますか。
事務局	アレルギー研修会での清水委員の御発言を受け、教育委員会として何ができるか検討しています。 使わない食材については、見直しが必要と考えていますが、アレルゲンを一切使わないとすると給食は作れなくなってしまいます。保護者・学校・教育委員会が連携して、中学卒業時には自分でアレルゲンを取り除いて食事をできるよう、取り除きをやっていく必要があると思います。 令和5年度3学期から献立表に○×を付ける取組みを始めました。献立表に保護者に○×を付けてもらい、学校が確認するというこのシステムティックなチェックを行い、定着させたいと考えております。 ここまで行っている自治体はなかなかないと思います。皆様にいろいろな御意見をいただきながら、何ができるかできないか検討しながら進めていきたいと考えています。学校に負担をかけず取り組めるいい案があれば取り入れたいと思っています。
清水委員	立麻委員のお話を聞いて、西小では入学説明会の時に色々な食材を食べておいってくださいとお話ししようと思いますが、他の学校でも周知できるよう給食を喫食するのに向けた啓発資料は作成できないでしょうか。
事務局	アレルゲンになりうる食材を食べた方がいいと教育委員会が言っているのでしょうか。
立麻委員	言わない方がいいと思います。食べた方がいいのは乳児期で、大きくなってしまうと本当に食べられなくなってしまいます。アトピー性皮膚炎の治療をしっかりとやることで、アレルギーの進行を防ぐことができます。

発言者	発言の要旨
	昔は食べられていたのに、血液検査でアレルギーが分かり全く食べなくなってしまったお子さんが、中学生ぐらいで誤食しアナフィラキシーを発症し死亡した事例があり、研究が進みました。アレルギー検査のし過ぎが原因だと思います。小さいうちに食べられる量を少しずつ増やしていくと食べられるようになります。少し赤くなっても続けていくことが大事です。
清水委員	小学校段階で食べ慣れさせるのは時期が遅いですか？
立麻委員	基本は遅いのですが、小学校段階では、入院をして食物経口負荷試験を行い、食べられるようにしていきます。家庭で試すのは難しいです。
清水委員	症状が軽くても、教員の心理的な負担は大きいです。保護者が〇×の付け間違い、つけ忘れをしないよう啓発をしてほしいです。ふじみ野市は進んでいるので、保護者は「サービスの一環」だと思っ ていると思います。当たり前のように享受されることだと思っ ているので、保護者の意識を高められるよう学校でも啓発していきたいです。
事務局	9月に保護者向けのアレルギー説明会を実施します。保護者との協力は大事ですので、その中でも啓発を行っています。
越川会長	同じクラスの児童が、アレルギーがある児童にアレルゲンを食べさせてしまうといったニュースがありました。周りの子供たちへの啓発が必要と感じましたが、どのようにされていますか。
事務局	翌年度の方針を決めるアレルギー面談を、毎年保護者と学校、場合によっては教育委員会も入って実施しています。その中で、学校が必ず保護者に、同じクラスのお友達にお子さんのアレルギーの情報を伝えて周知してよいか確認しています。その上で、新年度、担任からクラス全員に説明しています。学校が丁寧に対応してくれています。
清水委員	本校では、給食の放送で、「アレルギーに対応する子は自分で確認しましょう。お友達のことも気にしてあげましょう」と毎日放送しています。また、学級の方ではしっかり子供たち全員に伝えています。プライバシーより命を守るための対応と御理解いただいています。
越川会長	だいたいの保護者が理解してくれているのですか。
清水委員	すべての親御さんが理解してくださっています。

発言者	発言の要旨
事務局	本市では同じクラスの児童が、アレルギーがある児童にアレルゲンを食べさせてしまうといったケースの報告はありません。
越川会長	他に御意見、御質問ありますか。
北原委員	P T Aとしてもやるべきことがあると思いました。いい資料なのでアレルギーの有無に関らず、全保護者に見せたら考え方も変わってくるのかなと思いました。学校がすごく大変なことが分かったので、これを広めていきたいと思いました。
越川会長	基本食の試食会がありますが、対応食の試食は行っていますか。
事務局	対応食は作れる量に限界があり、試食に回す量を作ることはできません。
越川会長	食数に制限があるようでしたら、全員分でなくてもいいので、1食とか提供できませんか。
熊井委員	衛生検査でなの花センターの設備等を見えています。設備や食器の数、委託業者が調理しているなど、現状難しいのではないのでしょうか。
越川委員	対応食の試食を行った事例はありますか。
事務局	今までありません。
越川会長	当事者以外誰も食べたことがないとのことですが、それでいいのでしょうか。どれだけ工夫されているのか伝わらないと思います。
事務局	趣旨は理解できます。設備等の問題がありますので、検討課題とさせていただきます。
越川委員	他に御意見、御質問ありますか。
松岡委員	保育園では、食べたことがないものは家で食べてくださいと言われます。今年度この食材が初めて出ますので、家で食べてみてくださいと通信で教えてくれます。保育園等と連携して、今まで食べたことがない食材を事前に周知することはできませんか。
越川会長	一般的に使われない、めずらしい食材を給食だより等で周知してもらえないかということでしょうか。

発言者	発言の要旨
松岡委員	そうです。すいかは食べたことがなかったのかも知れません。事前に周知してもらえれば、保護者の気づきにつながると思います。
越川会長	保護者も忙しいと思いますが、各家庭でどれだけ小さいうちにちよつとずつ食べさせてもらえるかだと思います。小学校になってからでは遅いと思いますが、下の子もいると思うので、ぜひ啓発していただきたいです。
清水委員	学校としてできることは、「献立表を見て、今まで食べたことがない食材はチェックしておいてください。お家でチャレンジしてもいいですね」と啓発したいと思います。
越川会長	他に御意見、御質問ありますか。
委員一同	《なし》
越川会長	無いようなので、議題④を了承してよろしいでしょうか。
委員一同	《異議なし》
越川会長	それでは、議題④について了承します。本日の議題は以上です。事務局から連絡事項などありますか。
事務局	次回の通常会議は、来年1月頃を予定しております。事務局からは以上です。
越川会長	ありがとうございました。 それでは以上をもちまして「令和7年度第1回ふじみ野市学校給食センター運営審議会」を閉会します。進行を事務局にお返しします。
事務局	越川会長、ありがとうございました。本日の審議会は以上となります。本日は、会議運営に御協力いただき、ありがとうございました。